

外郭団体の評価に係る基本調書

<団体の概要>

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター						
所在地	相模原市中央区富士見4丁目3番1号						
設立根拠	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項						
設立年月日	平成24年4月1日（昭和63年4月1日社団法人設立、昭和54年4月13日任意団体「生きがい事業団」発足）						
設立者	任意団体の「生きがい事業団」の会員が母体						
市所管課	健康福祉局 地域包括ケア推進部 高齢・障害者福祉課						
基本財産	市の出資額	0	千円	主 な 出 資 者 市 以 外 の	名 称	出資額（千円）	出資率
	0 千円	出資率	0.0		%		
設立目的	健康で働く意欲を持つ定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務に係る就業機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供すること等により、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進並びに社会参加の推進を図り、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。						
事業内容	<p>(1) 臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く。）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。</p> <p>(2) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。</p> <p>(3) 高齢者に対し、就業等に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。</p> <p>(4) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業等を通じて、高齢者の生きがいの充実、福祉の増進及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。</p> <p>(5) 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。</p> <p>(6) その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。</p>						

<人員配置>

役員	人数	常勤理事	1	非常勤理事	19	常勤監事	0	非常勤監事	2	
	市内退職職員数	常勤理事	0	非常勤理事	0	常勤監事	0	非常勤監事	0	
	任期	理事2年、監事2年								
	常勤役員平均報酬	4,620千円								
評議員	人数	評議員								
	市内退職職員数	評議員								
	任期									
職員	人数	令和4年度	正規職員	7	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	12	合計	19
		令和3年度	正規職員	7	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	13	合計	20
		令和2年度	正規職員	7	他法人等からの派遣職員	0	嘱託職員	14	合計	21
	給与体系	団体独自	市に準拠した内容							
	正規職員平均給料	3,944千円				正規職員平均手当	2,078千円			
	正規職員平均年齢	42.2歳								
	正規職員年齢構成	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60～65歳	66歳以上		
		人	1 人	2 人	2 人	1 人	人	人		
正規職員役職構成	係員級	係長級	課長補佐級	課長級	参事級	部長級				
	3 人	1 人	1 人	1 人	人	人				
採用方法	公募による（平成30年度3名採用・平成31年度3名採用・令和4年度1名採用）									

<組織及び分掌事務>

(組織)	
事務局	常務理事・担当理事 事務局長→次長→総務係長・業務係長→主任→主事→嘱託職員
中央事務所	所長 → 嘱託職員
南事務所	所長 → 嘱託職員 → 臨時職員
緑事務所	所長 → 主事 → 嘱託職員 → 臨時職員
	津久井連絡所・相模湖連絡所・藤野連絡所 臨時職員
◎センター事務局	
1	センターの総合計画及び年間計画に関すること
2	総会及び理事会に関すること
3	定款その他諸規程の制定及び改廃に関すること
4	法人登記に関すること
5	職員の人事、給与、研修及び福利厚生に関すること
6	予算及び決算に関すること
7	現金及び有価証券の出納及び保管に関すること
8	公印に関すること
9	文書に関すること
10	事務局と事務所の連絡調整に関すること
11	行政機関及び諸団体との連絡調整に関すること
12	会員の技能研修及び福利厚生事業等に関すること
13	その他センターの庶務に関すること
◎事務所及び連絡所	
1	受託事業及び独自事業に関すること
2	高齢者の就業についての調査及び研究に関すること
3	高齢者の就業についての情報の収集及び提供に関すること
4	高齢者の就業についての相談に関すること
5	高齢者の就業機会の開拓及び提供に関すること
6	職業紹介に関すること
7	労働者派遣事業に関すること
8	会員の管理に関すること
9	事務所及び連絡所の庶務に関すること

<人材育成>

研修	実施回数	令和4年度	3	令和3年度	3	令和2年度	2
	受講人数	令和4年度	14	令和3年度	4	令和2年度	14
	主な研修の名称	情報セキュリティ研修					
職員評価	評価制度の有無	有					
	評価の主な視点	目標に対する達成度、正確性・効率性等の業績評価、知識・実行力・判断力・企画力等の能力評価					
その他	その他実施していること	業務改善提案制度（令和4年度提案実績0件）					

<情報発信>

情報紙	発行の有無	有					
	名称	会報いきがい					
	発行部数	令和4年度	12,800	令和3年度	12,800	令和2年度	14,400
	主な掲載内容	センターの活動、会員の紹介					
	ターゲット層	会員					
ホームページ	開設の有無	有					
	主な掲載内容	入会案内、仕事の募集					
	ターゲット層	60歳以上の入会対象者、求人者、会員					
	URL	https://webc.s.jc.ne.jp/sagamisc/index					
SNS	開設の有無	有					
	開設しているSNS	instagram					
	主な掲載内容	入会説明会の日程、事業の案内					
	ターゲット層	主に高齢者					
その他	その他実施していること						

<保有施設の状況>

施設の保有の有無	有	
修繕計画の有無	無	
修繕計画の主な内容		
保有施設	名称(築年数)・所在地	南事務所(築年数19年) 相模原市南区相模大野8-9-6
	機能	事務所、会議室、作業室

<経営計画>

計画の策定	有	
計画の名称	事業実施3か年計画	
計画期間	令和5年度から令和7年度	
団体の役割・使命	働く意欲を持つ高齢者の豊かな経験と能力を生かした臨時的で短期的な就業を通して、高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進など地域社会の活性化に貢献すること。	
団体の将来あるべき姿	会員や地域のニーズに応え、更なる発展を遂げること。 令和7年度：目標会員数3,100人、目標契約額(請負・委任)11億1千万円	
主な内容	会員の確保・拡大、受託事業の拡大と就業機会の確保、安全・適正就業の推進、運営体制の充実	

<主な実施事業>

事業名称	受託事業		
区分	公益	市からの受託	
確定事業費(千円)	1,087,687		
事業説明	内容	相模原市等公共団体、民間事業所及び一般家庭から、会員の就業に係る受託事業	
	成果	契約額は前年度比0.4%の増となり10億1,426万円でした。発注者別前年度比伸び率では公共が106.3%、民間企業は98%、家庭は102.2%でした。また、会員数は前年度比118人増の3,048人で、平均年齢は76.2歳でした。なお、総務省の「デジタル活用支援推進事業」に応募し、県内のシルバー人材センターでは唯一採択され、IT関連への就業を希望する会員の就業機会を確保しました。	
	課題	契約額はコロナ禍以前の契約額には達していませんが、徐々に回復し前年度より448万円増額の10億1,426万円でした。特に市民から需要のある、除草・植木作業については、会員の高齢化やそれらの職種を希望する会員の減少から後継者の増員、育成が課題となっています。また、就業可能会員の不足など、発注者の要望に応じられない状況も散見されるため、会員数の拡大が求められます。会員の平均年齢が上昇し続けている状況から、年齢に関わりなく就業できる業務の拡大とともに、当センターでは女性会員の比率が少なく、また、女性会員の方が男性よりも就業率が高いため、女性会員の拡大も課題となっています。	

事業名称		独自事業	
区分		公益	自主
確定事業費(千円)		7,086	
事業説明	内容	刃物研ぎ、野菜販売、パソコン教室、学習教室、しめ縄飾り、薪・ホダギ・椎茸販売等	
	成果	刃物研ぎは約490万円の売上金額。 野菜販売は約97万円の売上金額。 パソコン教室は約82万円の売上金額。 学習教室は約20万円の売上金額。 しめ縄飾り販売は約6万円の売上金額。 薪・ホダギ・椎茸販売は約5万円の売上金額。	
	課題	令和4年度、新たに薪・ホダギ・椎茸販売事業を開始しました。今後、この事業の拡大に努めるとともに、新たな独自事業の展開に向け、会員からアイデアを募集したり、他市の事例を参考に検討を図ります。	

事業名称		労働者派遣事業	
区分		公益	自主
確定事業費(千円)		受託事業を含む	
事業説明	内容	労働者派遣事業	
	成果	適正就業の観点から、請負・委任で従来契約をしていた業務について見直しを図り、派遣契約に切替をしたため、契約額は前年度よりも2,100万円増加し、3,340万円でした。	
	課題	受託事業同様に会員の高齢化などにより、発注者の要望に沿った人材の確保が困難な状況が見受けられます。	

<団体運営に対する考え方>

外郭団体としての必要性、役割	
<p>シルバー人材センターは高齢のため現役をリタイヤした方々等が、主に雇用関係ではない就業を通じて労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに、自らの生きがいの充実や社会参加をすることを目的としています。就業を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を組織的に把握して、提供する自主的な団体であり、営利を目的とはしていません。また、センターは会員である高齢者の自主的な活動を通じて、就業機会の拡大を図るとともに、地域の高齢者の就業についての条件整備に努めながら、入会条件に合った高齢者であれば、だれでもシルバー事業に参加できるものです。そうした活動を通じて、高齢者の福祉の向上を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与しようとするものです。</p> <p>なお、センター事業は高度の公共性・公益性を有し、『高齢者等の雇用の安定等に関する法律』により社会的役割が明確となっています。地域社会において、援助・助成をする必要があるのみならず、この事業の円滑な運営に協力することが望まれます。</p>	
公益的使命の達成について	
○現状と将来のあるべき姿	
<p>センターは就業機会と会員が両輪となり事業を推進していくことが求められます。どちらかが欠けてもバランスを崩し推進力が失われます。センターの会員数は高齢者人口の増加にもかかわらず、雇用延長措置の拡大や年金支給開始年齢の引き上げ等により、平成25年度の3,775人をピークに減少の一途をたどっていましたが、令和4年度は増加に転じました。また、契約額については、コロナ禍の令和2年度に前年度比10%程度落ち込みました。コロナ禍以前の水準には至らないものの徐々に回復をしています。センターの使命は就業を希望する高齢者に就業の機会を提供することですので、会員一人ひとりの希望等を考慮し、一人でも多くの会員に就業機会を提供することで会員の福祉の向上を図り、生涯現役社会においてセンターは一定の役割を果たし、就業を希望する高齢者の受け皿であり続けます。</p>	
○今後の取組	
団体	<p>会員数及び就業機会の拡大については、各ブロックに配置した事業・会員拡大推進員により会員が主体的に取り組みます。また、当センターでは女性会員の比率が全国平均と比べ約6%低いことから、女性会員の拡大に努めます。なお、新規受注案件等により多くの会員の確保が求められる際には発注者の要望に応えるため、メディア等を活用し会員の確保を図ります。</p>
所管課	<p>雇用延長等の社会状況や市場のニーズの変化に対応していくため、新規会員の拡大とともに、新たな就業の場を開拓し、高齢者に生きがいを持って働く機会を提供していただきたい。</p>

事業の再整理・重点化について	
○現状と将来のあるべき姿	
<p>シルバー事業は高齢者が就業をとおして、自らの健康と生きがいを高め、社会に参加することを通じて、いきいきとした地域社会づくりに寄与することを目的としています。また、高齢者が福祉の受け手から社会の担い手として、地域に貢献するという性格も持っています。そのため、高齢者に広く門戸を開き、個々の会員の就業の希望、技術、能力を把握し、それに見合った就業先の確保が求められます。</p>	
○今後の取組	
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の確保 各種メディアを活用した広報活動。地域特性に応じた会員拡大活動の実施。会員一人ひとりがセンターの広報マンとして、新規会員を紹介する取り組みの実施。女性会員を対象とした懇親会等を開催し、会員相互の親睦や交流を通じ、女性会員の拡大を図る。女性会員の活動をホームページ等に掲載し、情報発信を行う。 ・就業機会の確保 行政や企業等への営業活動の実施。地域特性に応じた就業機会拡大活動の実施。地区班による事業普及啓発活動。新規独自事業の検討。
所管課	<p>効果的なシルバー人材センター事業の運営に向け、以下の取組を実施していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要が多いが就業できる会員の確保が難しい職種（除草、植木剪定、清掃）に対応できる会員の募集。 ・会員が就業を希望する職種の受託事業の確保（IT、デジタル関連、事務）
組織について	
○現状と将来のあるべき姿	
<p>センターの事業運営にとって、事務局は事業を円滑に運営するための情報の基地であり、理事会を中心とした組織運営や事業運営に連動して実務処理が行われるかによって、センターの発展・拡充に影響を及ぼします。したがって、職員には日常業務を円滑に処理する能力とともに、法人の発展・永続性を図っていくための企画・展望能力が必要です。また、職員体制は事務経験と運営のノウハウを次代の職員に継承していける構成が望まれます。固有職員は合併以前の相模原市の時代から7名でしたが、令和4年度末で1名が定年退職し、現状では6名であり、職務経験年数が5年に満たない職員が3名となっています。さらに今後5年以内に1名が定年を迎えることから、早期に7名体制とし、人材育成を行う必要があります。</p>	
○今後の取組	
団体	<p>職員の配置について、長期的な視点、また、育成の観点から適切な配置を行います。また、上部団体等が実施する研修会に積極的に参加し、個々の職員のスキルアップを図ります。</p>
所管課	<p>組織の安定的な運営のためには、経験や能力に応じた固有職員を育成・配置する必要があります。経験年数が浅い職員が大半を占める中、経験豊富な固有職員の知識や技術を確実に伝えていけるよう、組織内のコミュニケーションや研修体制等の充実を図っていただきたい</p> <p>全職員が、主体的に人が育ち、また、人を育てる環境を作っていけるような職場づくりを心掛けていただきたい。</p>
財政状況の改善について	
○現状と将来のあるべき姿	
<p>インボイス制度が開始されると、センターから会員に支払う配分金において仕入控除ができなくなるため、全国シルバー人材センター事業協会等により国等に対し特例措置適用の働きかけをしましたが、認められませんでした。このため令和5年度分の配分金に係る消費税は自主財源により負担することとし、令和4年度に税負担分を特定資産として積み立てをしました。また、津久井連絡所移転のための資金についても特定資産として積立をしました。これらにより令和4年度末の普通預金残高が大幅に減少し、手許資金不足から、会員に支払う配分金等の資金に余裕のない状況となっています。今後、減少した普通預金残高を増加させるよう取り組みます。</p>	
○今後の取組	
団体	<p>インボイス制度への対応については、令和5年度は自主財源により消費税を負担することとしましたが、令和6年度以降は事務費率を引き上げることとしました。財政状況改善については、今後、津久井連絡所の移転に伴う費用の増加、物価及び賃金の上昇が見込まれる中、非常に厳しい運営を迫られますが、経常費用の更なる見直しを行い、財政状況の改善に取り組みます。</p>
所管課	<p>インボイス対応などにより、引き続き厳しい財政状況に置かれる中、業務におけるデジタル環境の整備を進めるなど、効率的かつ安定的な事業運営に向けて取り組んでいただきたい。</p>

<今後の方向性>

経営上の課題	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・『特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律』が令和6年度秋に施行が予定され、全国シルバー人材センター事業協会等において、センターと会員、発注者間での契約関係の見直しが検討されています。見直しに伴い、事務量の増加など運営に大きな影響が見込まれます。 ・センター運営は会員の「自主・自立」が基本理念であり、その理念を具体化した組織として市内に38の地区班を設置していますが、地区役員の担い手不足が課題となっています。地区班組織は会員代表理事選出の母体となっているため、地区班組織の停滞により、運営に支障が生じることが懸念されます。 ・固有職員は前年度と比べ1名減の6名体制ですが、経験年数が5年以下の職員が3名です。今後3年程度で1名が定年退職するとともに、再雇用職員についても2名が退職します。安定的な運営のため固有職員の採用が必要です。
	所管課	<p>令和6年度中の「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（通称フリーランス新法）の施行後は、すべての会員に就業条件を明示することや発注者とシルバーとの契約方法が変更となるなど、事務手続きの複雑化が想定される。また、こうした状況に対応していく必要があるため、これまで以上に事務局職員の充実が求められている。</p>
今後の取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・『特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律』施行については、シルバー事業全体に関わることから、上部団体等でその対応について検討がされています。情報収集に努め、対応が円滑にできるよう取り組みます。 ・地区班組織について、「自主・自立」の基本理念に則った中で、時代に沿った新たなあり方を検討します。 ・職員の採用について、市担当課と調整を行います。
	所管課	<p>固有職員の人材育成に一層力をいれていただくこと、また、業務におけるデジタル環境の整備を進めるなど、効率的な団体運営を進めていただくことを期待する。</p>

外郭団体改革推進計画の進行管理シート

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター
-----	----------------------

改革の方向性	引き続き経営効率化に取り組む
	<p>◎ターゲットを絞ったPR活動や就業希望が多い職種の受注拡大に取り組むことで会員数の拡大を図り、高齢者に対して働く場の提供や生きがいのある生活の実現を支援する。</p> <p>◎少ない人員でも円滑に運営ができるよう人材育成に力を入れるとともに、事務費率の改定等による自主財源確保に取り組み、経営の安定化を図る。</p>

取組項目	会員数の拡大			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	3,600人	3,650人	3,700人	3,060人
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・入会促進用DVDを活用したPR活動を実施 ・60歳以上の高齢者市民を対象に、センターの認知度、活用等についてアンケート調査を実施し、センターに不足していることを把握し、入会促進に繋げる。 ・ワークシェアリング等の更なる実施を図るため、適正就業（公平・平等）の検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの調査結果の検証 ・適正就業の観点から、長期継続就業の対象及び期間の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・適正就業（公平・平等）の徹底を図る中、ワークシェアリングを実施し、会員全体に対する就業者の割合を月平均80%程度を目指し、併せて退会抑止を図る。 ・女性会員を拡大するため、他のセンターが実施している様々な取組について、状況の確認・検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディア等を活用したセンターの認知度向上。 ・緑、中央、緑ブロックの特性に応じた会員拡大活動。 ・女性会員拡大のためのセミナー等の実施。 ・ホームページやインスタグラムを定期的に更新し情報発信。
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる機会を通じ、積極的なPR活動を行う。 ・理事、地区長、班長が一体となって取り組み、各地区において年間を通じ、事業普及啓発活動を実施するとともに、地域の独自性を発揮し、季節に応じた活動を展開 ・一定期間の中で決められた会員が、定期的に行う業務について、急用等のため業務に就けない事態が発生することを避けるため、夫婦での加入促進を図る。 ・一人の会員がひとりの会員を紹介することを促進する。 ・広報「さがみはら」にて、定期的に会員募集を図る。 			

実績	3, 0 1 9 人	2, 9 3 0 人	3, 0 4 8 人	
取組内容実績	<p>雇用延長措置の拡大、またコロナ禍における行動自粛の影響により、地区班による事業普及啓発活動や、イベント等でのPR活動などが実施できない状況となり、入会推進活動は多大な制約を受けた。そのため、過去25年間において入会者数は過去最低となった。</p>	<p>60歳以上を対象にアンケート調査を行った結果、「いつかセンターに入会したい」との回答は17%であった。コロナ禍により入会促進活動の多くができなかったが、入会者数は321人で、昨年度よりも60人増加した。また、ホームページ上で入会申込書の提出を可能にし、入会しやすい環境作りに努めた。適正就業については、「会員の就業期間に関する要綱」の見直しをしたが、会員数が減少する中、就業会員を確保するのに困難な状況も生じているため、現状どおりとした。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・1月から3月に入会した新入会員の年会費を500円に変更。 ・1月から3月に公民館等で出張入会説明会を実施。 ・ハローワークシニアセミナーでセンターの紹介。 ・女性会員の拡大を図るため「いきいき美容教室」「シニア女性の働き方セミナー」を実施。 ・未就業会員の現況調査を行い会員の状況を把握するとともに退会抑止に努めた。 	

取組項目	受託事業の拡大			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	契約金額11億9千万円	契約金額11億9千万円	契約金額12億円	契約金額10億9千万円
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページをリニューアルし、会員に対し詳細な就業情報を掲載し提供する等会員のニーズに応える ・会員に新規事業の提案を募集 ・就業に結びつく講習を実施し、未就業会員の解消に努める 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員から提案のあった新規事業の実施・検証 ・会員の強みを生かした新職種の開拓及びロコミによる就業開拓 ・「シルバーまつり」実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の実情に合わせた就業開拓 ・「シルバーまつり」事業の検証 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業・会員拡大推進員を配置し、就業機会及び会員拡大活動を実施。 ・地区班によるチラシ配布。 ・事業のPRのため「シルバーまつり」を開催。
随時	<ul style="list-style-type: none"> ・他市センターが実施している事業の情報収集と調査・検討・実施 ・各地区で行われるイベントや祭典、各種行事に参加してのPR ・日常生活のちょっとした困りごとへのお手伝いを行う相模シルバーそよ風サービス(ワンコインサービス)の拡充 ・新たな受託事業拡大の取組について随時検討 			
実績	契約金額9億7千万円	契約金額10億1千万円	契約金額10億1千万円	
取組内容実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページをより分かりやすく、見やすくするため刷新した。 ・草刈機械操作、植木、接客接遇、毛筆筆耕講習会を開催し、会員の技能向上を図り、就業機会に結び付けた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会員から提案のあった空家管理について、市と「空家等対策に関する協定」を締結した。 ・椎茸栽培事業を検討し、令和4年度から事業化を図ることとした。 ・「シルバーまつり」はコロナ禍のため中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業・会員拡大推進員を配置し、就業機会及び会員拡大活動を実施。 ・椎茸販売及び薪販売事業を開始。 ・総務省の「デジタル活用支援推進事業」を実施。 ・「シルバーまつり」の開催。 	

取組項目	事務費率の改定 ※事務費…会員への配分金とは別に、諸経費等としてセンターが発注者より徴収するもので、令和元年度の事務費率は受注額の8パーセント			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	10%	10%	10%	10%
取組内容	・自主的・主体的な運営を推進するため改定	・自主的・主体的な運営を推進する	・自主的・主体的な運営を推進する	
実績	10%	10%	10%	
取組内容実績	令和2年度から事務費率を8%から10%に改定し、自主財源の確保を図った。	令和2年度に改定したため、検討は見送った。	インボイス制度開始に伴い事務費率の変更を検討。	

取組項目	人材育成			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	センター主催研修の実施及び他の主催する研修への参加	センター主催研修の実施及び他の主催する研修への参加	センター主催研修の実施及び他の主催する研修への参加	前年度までの研修実施状況・結果を踏まえ定める
取組内容	・新たな制度への対応、変化する就業環境等に的確に対応	・他市センターとの交流、情報交換及び多様な機会を通して、職員の自己啓発とスキルアップ	・新たな制度への対応、変化する就業環境等に的確に対応	・前年度までの研修実施状況・結果を踏まえ、内容を検討し実施する。
実績	同一労働同一賃金に係る研修に参加。	インボイス制度・改正電子帳簿保存法セミナーに参加。	情報セキュリティ研修・職業紹介責任者講習に参加。嘱託職員研修会実施。	
取組内容実績	同一労働同一賃金に対応するため就業規則等を改定した。	他市センターと共通する課題への取組み等について情報交換を行った。	固有職員が1名退職したため、1名を採用。OJTによる研修を通し、スキル・知識の早期定着に努めた。	

取組項目	様々な事業の展開（ワンコインサービス事業、シニアサポート活動事業等）			
目標	令和2年度(参考)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
取組内容	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討 ・多くの会員が就業できる新規独自事業の開拓	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討 ・多くの会員が就業できる新規独自事業の開拓	・新たに提供できるサービス内容の確認、検討 ・多くの会員が就業できる新規独自事業の開拓
実績	・ワンコインサービス契約額59万円 ・シニアサポート活動契約額8万円	・ワンコインサービス契約額59万円 ・シニアサポート活動契約額8万円	・ワンコインサービス契約額69万円 ・シニアサポート活動契約額8万円 ・新規独自事業として、椎茸栽培及び薪販売事業を開始、売上額5万円。	
取組内容実績	・シニアサポート活動のためのスタッフ研修を予定したがコロナ禍のため中止した。	・シニアサポート活動のためのスタッフ研修を実施し、27名が受講し、就業会員を増強した。	・シニアサポート事業の充実のため「スキルアップ研修」を実施。	

外郭団体の財政状況調書（公益法人版）

団体名	公益社団法人相模原市シルバー人材センター
-----	----------------------

単位：千円

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
経常収益		1,255,349	1,242,677	1,097,514	1,109,799	1,112,730	
経常費用		1,254,873	1,240,078	1,094,954	1,104,197	1,110,550	
	公益目的事業費	1,241,694	1,226,448	1,080,407	1,089,861	1,094,773	
	収益事業費	0	0	0	0	0	
	管理費	13,179	13,630	14,547	14,336	15,777	
当期経常増減額		476	2,598	2,560	5,602	2,180	
収益合計		1,255,349	1,242,677	1,097,514	1,109,799	1,112,730	
費用合計		1,254,873	1,240,078	1,094,954	1,104,197	1,110,550	
	人件費	113,907	117,853	125,478	121,217	124,516	
当期一般正味財産期首残高		74,943	75,419	78,018	80,577	86,179	
当期一般正味財産期末残高		75,419	78,018	80,577	86,179	88,359	
当期一般正味財産増減		476	2,598	2,560	5,602	2,180	
当期指定正味財産増減		0	0	0	0	0	
貸借対照表	資産	流動資産	117,025	108,388	120,653	122,156	101,649
		固定資産	83,502	81,247	99,571	94,743	102,494
		資産合計	200,527	189,635	220,224	216,899	204,143
	負債	流動負債	92,309	82,475	86,293	82,191	72,488
		固定負債	32,799	29,142	53,354	48,529	43,296
		負債合計	125,108	111,617	139,647	130,719	115,784
	正味財産	基本金	0	0	0	0	0
		当期正味財産増加額	476	2,598	2,560	5,602	2,180
		正味財産合計	75,419	78,018	80,577	86,179	88,359
	負債・正味財産合計		200,527	189,635	220,224	216,899	204,143
市の援助・市費受入状況	補助金		64,340	67,575	65,799	60,013	62,856
		事業費	58,890	62,048	60,269	54,496	57,326
		管理費	5,450	5,527	5,519	5,517	5,530
		指定管理施設持続化支援事業	—	—	12	0	—
	交付金		0	0	0	0	0
	負担金		0	0	0	0	0
委託料（指定管理料含む）		198,903	200,191	166,916	155,889	160,362	
安全性	自己資本比率		37.6%	41.1%	36.6%	39.7%	43.3%
	流動比率		126.8%	131.4%	139.8%	148.6%	140.2%
	固定比率		110.7%	104.1%	123.6%	109.9%	116.0%
	固定長期適合率		77.2%	75.8%	74.3%	70.3%	77.9%
	経常比率		100.0%	100.2%	100.2%	100.5%	100.2%
効率性	管理費率		1.0%	1.1%	1.3%	1.3%	1.4%
	人件費率		9.1%	9.5%	11.4%	10.9%	11.2%
自立性	市への財政依存度		21.0%	21.5%	21.2%	19.5%	20.1%
収益性	総資本経常利益率		0.6%	3.3%	3.2%	6.5%	2.5%
その他	公益目的事業比率		98.9%	98.9%	98.7%	98.7%	98.6%
	収益事業比率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%